

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年8月13日

【四半期会計期間】 第21期第1四半期(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

【会社名】 株式会社アールテック・ウエノ

【英訳名】 R-TECH UENO, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 真島 行彦

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内幸町一丁目1番7号

【電話番号】 03-3596-8011

【事務連絡者氏名】 ビジネスマネジメント部長 中村 宏司

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内幸町一丁目1番7号

【電話番号】 03-3596-8011

【事務連絡者氏名】 ビジネスマネジメント部長 中村 宏司

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所  
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第20期 第1四半期 累計(会計)期間	第21期 第1四半期 累計(会計)期間	第20期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
売上高 (千円)	2,156,967	1,036,825	5,993,699
経常利益 (千円)	998,646	229,643	1,431,952
四半期(当期)純利益 (千円)	590,112	328,372	936,123
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	649,256	653,987	653,987
発行済株式総数 (株)	49,191	49,222	49,222
純資産額 (千円)	6,651,254	6,204,535	6,210,515
総資産額 (千円)	9,166,611	7,838,316	7,843,510
1株当たり純資産額 (円)	135,212.84	126,052.08	126,173.58
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	12,060.83	6,671.26	19,049.36
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	11,907.75	—	18,935.30
1株当たり配当額 (円)	—	—	6,500
自己資本比率 (%)	72.6	79.2	79.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△700,362	15,986	295,227
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△101,091	260,999	△481,238
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	428,048	△261,087	434,293
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,818,266	2,400,643	2,387,277
従業員数 (名)	85	84	86

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3 当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株予約権の残高がありますが、希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	84 (14)
---------	------------

- (注) 1 従業員は、他社から当社への出向者1名を含む就業人員であります。  
2 従業員欄の(外書)は、臨時従業員の第1四半期会計期間の平均雇用人員であります。  
3 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いています。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第1四半期会計期間における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別の名称		生産高(千円)	前年同期比 (%)
医薬品の製造販売	レスキュラ®点眼液	793,059	19.2
	Amitiza®カプセル	385,794	△36.2
合計		1,178,853	△7.2

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注実績

当第1四半期会計期間における受注実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別の名称		受注高(千円)	前年同期比 (%)	受注残高(千円)	前年同期比 (%)
医薬品の製造販売	レスキュラ®点眼液	537,988	△14.1	331,069	△12.4
	Amitiza®カプセル	537,655	243.9	537,655	9.9
医薬品の研究開発支援サービス		79,112	234.1	187,793	△52.7
合計		1,154,755	43.2	1,056,518	△16.4

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当第1四半期会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別の名称		販売高(千円)	前年同期比(%)
医薬品の製造販売	レスキュラ®点眼液	725,689	△10.5
	Amitiza®カプセル	273,257	△79.2
医薬品の研究開発支援サービス		37,878	116.9
合計		1,036,825	△51.9

- (注) 1 レスキュラ点眼薬の販売高には販売権の期間対価、ロイヤリティを含んでおります。  
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第1四半期会計期間		当第1四半期会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
参天製薬株式会社	807,603	37.4	725,562	70.0
武田薬品工業株式会社	1,313,736	60.9	273,257	26.4

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間における、経営上の重要な契約等は次のとおりであります。

技術導入契約

相手方の名称	契約書名	契約品目	契約内容	契約期間
Sucampo Pharma Americas, Inc.	Unoprostone NDA Transfer, Patent and Know-how Licensing and Data Sharing Agreement	レスキュラ®点眼液	米国、カナダにおける販売承認及び販売権の譲渡契約	平成21年4月23日から平成31年4月22日まで
	Unoprostone Exclusive Manufacturing & Supply Agreement		製造供給契約	

#### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

##### (1) 経営成績の分析

当第1四半期会計期間におけるわが国経済は、一部の景気動向調査では景気の底打ちが伝えられたものの、設備投資の減少や雇用悪化、個人消費の低迷が続いており、総じて厳しい状況で推移しました。

国内の景気は低迷状態が続いており、社会保障費の削減を目的とした医療費抑制の基調は変わらず、世界最大の医薬品市場である米国でサブプライムローン問題に端を発した金融市場の混乱が海外での実体経済に影響を及ぼし、医薬品業界を取り巻く環境は予断を許さない状況にあります。

当社の主力商品であるレスキュラ®点眼液については、眼科医を対象とした製品説明会や緑内障の早期発見につなげるための眼底読影勉強会を積極的に行うなど、処方数の維持に努めておりますが、売上の減少は抑えることができず、当第1四半期会計期間の売上高は725百万円（前年同期比10.5%減）となりました。また、米国のSucampo Pharma Americas, Inc. 社の製品で当社が受託製造、供給を行っておりますAmitiza®カプセルの当第1四半期会計期間の売上高は273百万円（前年同期比79.2%減）となりました。当第1四半期の売上高、営業利益、経常利益が前年同期と比べて大幅に減少している要因は、前年同期はAmitiza®カプセルの特別出荷があり、1,313百万円の売上高だったのに対し、当第1四半期は在庫調整中のため、273百万円の売上高にとどまったことによります。

これらの結果、当第1四半期会計期間の業績は、売上高1,036百万円（前年同期比51.9%減）、営業利益231百万円（前年同期比76.1%減）、経常利益229百万円（前年同期比77.0%減）、四半期純利益328百万円（前年同期比44.4%減）となりました。

##### (2) 財政状態の分析

流動資産の残高は5,270百万円（前事業年度末5,201百万円）となり、68百万円増加しました。主な要因は、製品の増加（78百万円から279百万円へ201百万円増）や売掛金の増加（302百万円から493百万円へ190百万円増）となった一方、仕掛品の減少（1,128百万円から957百万円へ170百万円減）によるものであります。

固定資産の残高は2,567百万円（前事業年度末2,641百万円）となり、74百万円減少しました。主な要因は、有形固定資産の減少（896百万円から855百万円へ41百万円減）や投資有価証券の減少（1,496百万円から1,472百万円へ24百万円減）によるものであります。

流動負債の残高は1,220百万円（前事業年度末763百万円）となり、457百万円増加しました。主な要因は、返済期限が1年以内の長期借入金の増加（固定負債から流動負債へ科目振替により500百万円増）や未払法人税等の増加（87百万円から142百万円へ55百万円増）によるものであります。

固定負債の残高は413百万円（前事業年度末869百万円）となり、456百万円減少しました。主な要因は、長期借入金のうち返済期限が1年以内となった借入金の科目振替による減少（固定負債から流動負債へ科目振替により500百万円減）や役員退職慰労引当金の減少（53百万円から26百万円へ27百万円減）によるものであります。

純資産の残高は6,204百万円（前事業年度末6,210百万円）となり、5百万円減少しました。主

な要因は、利益剰余金は増加（4,107百万円から4,115百万円へ8百万円増）したものの、その他有価証券評価差額金が減少（855百万円から840百万円へ14百万円減）したことによるものであります。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ13百万円増加し、2,400百万円となりました。当第1四半期会計期間におけるキャッシュ・フローの概況は以下のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期会計期間の営業活動の結果から得られた資金は15百万円（前年同期は700百万円の支出）となりました。これは主に売上債権の増加（△190百万円）や前受金の減少（△121百万円）があった一方、税引前四半期純利益の計上（533百万円）があったことによるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期会計期間の投資活動の結果から得られた資金は260百万円（前年同期は101百万円の支出）となりました。これは主に無形固定資産の売却による収入（289百万円）によるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期会計期間における財務活動の結果、261百万円の支出（前年同期は428百万円の収入）となりました。これは主に配当金の支払い（260百万円）によるものであります。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### (5) 研究開発活動

当第1四半期会計期間の研究開発費の総額は334百万円となりました。

当社は、研究開発を事業展開上の優先課題としており、重点領域である眼科・皮膚科領域における研究開発の強化と外部との連携などを積極的に推進してまいります。

なお、当第1四半期会計期間における研究活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,000
計	96,000

##### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	49,222	49,222	大阪証券取引所 (ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」)	単元株式数は1株であります。
計	49,222	49,222	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

##### ①平成16年6月25日定時株主総会（第1回新株予約権）

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	22
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	22
新株予約権の行使時の払込金額(円)	263,000
新株予約権の行使期間	自 平成18年6月25日(若しくは株式新規公開のいずれか遅い方の日) 至 平成26年6月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 263,000 資本組入額 131,500
新株予約権の行使の条件	1.各新株予約権の行使にあたっては、新株予約権1個の一部についてこれを行わせることはできないものとする。新株予約権の行使の結果、新株予約権者に対して発行される株式の数は整数でなければならない。1株未満の端数の部分については、これを切り捨てるものとする。新株予約権は権利行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員又はパートタイム勤務者であることを要す。但し、任期満了による退任により取締役若しくは監査役の地位を喪失した者、又は会社都合による退職により地位を喪失した従業員若しくはパートタイム勤務者は、当社の株式新規公開の後において、かつその地位喪失後1ヶ月以内に限り、新株予約権を

	行使することができる。 2. この他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は 1 株であります。

2 当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整する。なお、行使価額の調整に際して計算が必要な場合は、1 円未満の端数は、小数第一位までを算出し小数第一位を四捨五入する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前行使価額を下回る払込金額をもって、当社普通株式を新規に発行又は自ら所有する当社株式を移転処分する場合若しくは、調整前行使価額を下回る価額を新株 1 株の発行価額とする当社普通株式の新株予約権又は新株予約権を付与された証券を発行する場合は、次の行使価額調整式をもって、行使価額を調整するものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

## ②平成16年 6 月 25 日 定時株主総会（第 2 回新株予約権）

	第 1 四半期会計期間末現在 (平成21年 6 月 30 日)
新株予約権の数 (個)	33
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	8
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	33
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	263,000
新株予約権の行使期間	自 平成18年 6 月 25 日 至 平成26年 6 月 25 日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 263,000 資本組入額 131,500
新株予約権の行使の条件	1. 各新株予約権の行使にあたっては、新株予約権1個の一部についてこれを行使することはできないものとする。新株予約権の行使の結果、新株予約権者に対して発行される株式の数は整数でなければならない。1株未満の端数の部分については、これを切り捨てるものとする。新株予約権は権利行使時においても、当社の取締役、若しくは監査役、又は従業員であることを要す。但し、任期満了による退任により取締役若しくは監査役の地位を喪失した者、又は会社都合による退職により地位を喪失した従業員は、当社の株式新規公開の後において、かつその地位喪失後 1 ヶ月以内に限り、新株予約権を行使することができる。 2. 新株予約権の行使は、行使期間中の 6 月 25 日を末日とする各 1 年間において、割り当てられた新株予約権の数の 25% を超えない範囲でのみ行なうことができる。 3. この他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—

組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は 1 株であります。

2 当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整する。なお、行使価額の調整に際して計算が必要な場合は、1 円未満の端数は、小数第一位までを算出し小数第一位を四捨五入する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前行使価額を下回る払込金額をもって、当社普通株式を新規に発行又は自ら所有する当社株式を移転処分する場合もしくは、調整前行使価額を下回る価額を新株 1 株の発行価額とする当社普通株式の新株予約権又は新株予約権を付与された証券を発行する場合は、次の行使価額調整式をもって、行使価額を調整するものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{ 株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

③平成18年 2 月 17 日臨時株主総会（第 3 回新株予約権）

	第 1 四半期会計期間末現在 (平成21年 6 月 30 日)
新株予約権の数 (個)	822
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	400
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	822
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	590,000
新株予約権の行使期間	自 平成20年 2 月 17 日 至 平成28年 2 月 16 日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 590,000 資本組入額 295,000
新株予約権の行使の条件	1. 各新株予約権の行使にあたっては、新株予約権1個の一部についてこれを行使することはできないものとする。新株予約権の行使の結果、新株予約権者に対して発行される株式の数は整数でなければならない。1株未満の端数の部分については、これを切り捨てるものとする。新株予約権は権利行使時においても、当社の取締役、若しくは監査役、又は従業員であることを要す。但し、任期満了による退任により取締役若しくは監査役の地位を喪失した者、又は当社都合による退職により地位を喪失した従業員は、当社の株式新規公開の後において、かつその地位喪失後 1 ヶ月以内に限り、新株予約権を行使することができる。 2. 新株予約権の行使は、行使期間中の 2 月 16 日を末日とする各 1 年間において、割り当てられた新株予約権の数の 25% を超えない範囲でのみ行なうことができる。 3. この他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は 1 株であります。

2 当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整する。なお、行使価額の調整に際して計算が必要な場合は、1 円未満の端数は、小数第一位までを算出し小数第一位を四捨五入する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前行使価額を下回る払込金額をもって、当社普通株式を新規に発行又は自ら所有する当社株式を

移転処分する場合もしくは、調整前行使価額を下回る価額を新株1株の発行価額とする当社普通株式の新株予約権又は新株予約権を付与された証券を発行する場合は、次の行使価額調整式をもって、行使価額を調整するものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

④平成18年6月29日定時株主総会（第4回新株予約権）

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	124
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	100
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	124
新株予約権の行使時の払込金額(円)	590,000
新株予約権の行使期間	自 平成20年6月29日 至 平成28年6月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 590,000 資本組入額 295,000
新株予約権の行使の条件	1. 各新株予約権の行使にあたっては、新株予約権1個の一部についてこれを行使することはできないものとする。新株予約権の行使の結果、新株予約権者に対して発行される株式の数は整数でなければならず、1株未満の端数の部分については、これを切り捨てるものとする。新株予約権は権利行使時においても、当社の取締役、若しくは監査役、又は従業員であることを要す。但し、任期満了による退任により取締役若しくは監査役の地位を喪失した者、又は会社都合による退職により地位を喪失した従業員は、当社の株式新規公開の後において、かつその地位喪失後30日以内に限り、新株予約権を行使することができる。 2. 新株予約権の行使は、行使期間中の6月28日を末日とする各1年間において、割り当てられた新株予約権の数の25%を超えない範囲でのみ行なうことができる。 3. この他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は1株であります。

2 当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整する。なお、行使価額の調整に際して計算が必要な場合は、1円未満の端数は、小数第一位までを算出し小数第一位を四捨五入する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前行使価額を下回る払込金額をもって、当社普通株式を新規に発行又は自ら所有する当社株式を移転処分する場合もしくは、調整前行使価額を下回る価額を新株1株の発行価額とする当社普通株式の新株予約権又は新株予約権を付与された証券を発行する場合は、次の行使価額調整式をもって、行使価額を調整するものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

- (3) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

- (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年6月30日	—	49,222	—	653,987	—	593,787

- (5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動はありません。

- (6) 【議決権の状況】

- ① 【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,222	49,222	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	49,222	—	—
総株主の議決権	—	49,222	—

- ② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月
最高(円)	195,500	279,000	266,900
最低(円)	144,100	148,600	215,000

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」における株価を記載しております。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期財務諸表については、監査法人トーマツにより四半期レビューを受け、当第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表については、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなりました。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

# 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,400,643	2,387,277
売掛金	493,653	302,690
製品	279,564	78,038
仕掛品	957,096	1,128,030
原材料及び貯蔵品	632,226	686,231
その他	507,557	619,600
流動資産合計	5,270,742	5,201,869
固定資産		
有形固定資産	※1 855,553	※1 896,693
無形固定資産	167,944	176,193
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 1,472,157	※2 1,496,432
その他	71,918	72,321
投資その他の資産合計	1,544,075	1,568,753
固定資産合計	2,567,573	2,641,641
資産合計	7,838,316	7,843,510
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	103,575	196,250
1年内返済予定の長期借入金	500,000	—
未払法人税等	142,180	87,039
その他	474,696	479,895
流動負債合計	1,220,452	763,185
固定負債		
長期借入金	—	500,000
繰延税金負債	369,973	300,018
役員退職慰労引当金	26,788	53,982
執行役員退職慰労引当金	5,961	4,833
その他	10,605	10,975
固定負債合計	413,328	869,810
負債合計	1,633,780	1,632,995
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	653,987	653,987
資本剰余金	593,787	593,787
利益剰余金	4,115,825	4,107,395
株主資本合計	5,363,599	5,355,169
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	840,936	855,345
評価・換算差額等合計	840,936	855,345
純資産合計	6,204,535	6,210,515
負債純資産合計	7,838,316	7,843,510

## (2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	2,156,967	1,036,825
売上原価	726,616	298,425
売上総利益	1,430,351	738,399
販売費及び一般管理費	※1 463,819	※1 507,342
営業利益	966,531	231,057
営業外収益		
受取利息	—	763
為替差益	37,093	—
還付加算金	—	1,425
その他	283	536
営業外収益合計	37,377	2,725
営業外費用		
支払利息	2,020	1,687
為替差損	—	2,200
株式交付費	3,241	—
その他	—	250
営業外費用合計	5,262	4,138
経常利益	998,646	229,643
特別利益		
固定資産売却益	—	※2 289,536
役員退職慰労引当金戻入額	—	14,255
特別利益合計	—	303,792
特別損失		
固定資産除却損	35	—
特別損失合計	35	—
税引前四半期純利益	998,610	533,435
法人税、住民税及び事業税	360,514	138,760
法人税等調整額	47,984	66,302
法人税等合計	408,498	205,063
四半期純利益	590,112	328,372

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	998,610	533,435
減価償却費	57,538	71,404
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	3,330	△27,193
執行役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	1,278	1,127
受取利息及び受取配当金	—	△763
支払利息	2,020	1,687
為替差損益 (△は益)	△31,097	2,532
無形固定資産除売却損益 (△は益)	—	△289,536
売上債権の増減額 (△は増加)	△198,293	△190,962
たな卸資産の増減額 (△は増加)	330,832	23,413
前渡金の増減額 (△は増加)	△47,614	△14,391
前払費用の増減額 (△は増加)	△349,213	85,676
長期前払費用の増減額 (△は増加)	△138,550	—
仕入債務の増減額 (△は減少)	△66,672	△92,675
未払金の増減額 (△は減少)	54,033	28,371
未払費用の増減額 (△は減少)	△1,185	16,467
前受金の増減額 (△は減少)	△152,971	△121,529
その他	△104,704	74,268
小計	357,342	101,332
利息及び配当金の受取額	—	763
利息の支払額	△3,807	△3,540
法人税等の支払額	△1,053,898	△82,568
営業活動によるキャッシュ・フロー	△700,362	15,986
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△101,141	△28,537
無形固定資産の売却による収入	—	289,536
その他	50	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△101,091	260,999
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	300,000	—
短期借入金の返済による支出	△300,000	—
株式の発行による収入	769,575	—
配当金の支払額	△356,100	△260,716
リース債務の返済による支出	△154	△370
ストックオプションの行使による収入	14,728	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	428,048	△261,087
現金及び現金同等物に係る換算差額	31,097	△2,532
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△342,307	13,365
現金及び現金同等物の期首残高	2,160,574	2,387,277
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 1,818,266	※1 2,400,643

**【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】**

当第1四半期会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

該当事項はありません。

**【簡便な会計処理】**

当第1四半期会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

該当事項はありません。

**【四半期財務諸表の作成に特有の会計処理】**

当第1四半期会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,115,848千円</p> <p>※2 投資有価証券            全てSucampo Pharmaceuticals, Inc. (以下「SPI社」という)のA種普通株式であります。SPI社の発行するA種普通株式は米国NASDAQ市場に上場されておりますが、当社が当該株式を処分する場合には米国証券取引法上の適用対象となるため、売却数量等について制限をうけることとなります。</p> <p>3 貸出コミットメントライン契約            当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は以下のとおりであります。</p> <p>貸出コミットメントの総額 3,000,000千円            借入実行残高 — 千円            差引：借入未実行残高 3,000,000千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,052,693千円</p> <p>※2 投資有価証券            同左</p> <p>3 貸出コミットメントライン契約            同左</p> <p>貸出コミットメントの総額 3,000,000千円            借入実行残高 — 千円            差引：借入未実行残高 3,000,000千円</p>

(四半期損益計算書関係)

第1四半期累計期間

前第1四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
※1 販売費及び一般管理費の主なもの 役員退職慰労引当金繰入額 3,330千円 執行役員退職慰労引当金繰入額 660千円 研究開発費 267,499千円	※1 販売費及び一般管理費の主なもの 役員退職慰労引当金繰入額 3,179千円 執行役員退職慰労引当金繰入額 240千円 研究開発費 334,883千円
※2 _____	※2 固定資産売却益のうち主なものは、次のとおりであります。 販売権 289,536千円  上記固定資産売却益は、Sucampo Pharma Americas, Inc. 社へのレスキュラ®点眼液の米国及びカナダにおける緑内障及び高眼圧症の販売権の譲渡等により発生したものであります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 1,818,266千円	現金及び預金 2,400,643千円
現金及び現金同等物 1,818,266千円	現金及び現金同等物 2,400,643千円

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 会計期間末
普通株式(株)	49,222

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる 株式の種類	目的となる 株式の数(株)	当第1四半期 会計期間末残高 (千円)
ストック・オプションとしての 第1回新株予約権	—	—	—
ストック・オプションとしての 第2回新株予約権	—	—	—
ストック・オプションとしての 第3回新株予約権	—	—	—
ストック・オプションとしての 第4回新株予約権	—	—	—
合計		—	—

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	319,943	6,500	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(2) 基準日が当1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

5. 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年6月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年6月30日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当第1四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
126,052円08銭	126,173円58銭

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益 12,060円83銭	1株当たり四半期純利益 6,671円26銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 11,907円75銭	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 —

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益算定上の基礎

項目	前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	590,112	328,372
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	590,112	328,372
普通株式の期中平均株式数(株)	48,928	49,222
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
普通株式増加数(株)	629	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要	前期まで、希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式として記載していた、第1回新株予約権、第2回新株予約権、第3回新株予約権、第4回新株予約権は、当第1四半期累計期間より希薄化効果を有することとなりました。これは、当社が平成20年4月9日に株式会社大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット(ヘラクレス)に上場したため、期中平均株価を把握できるようになったことによります。 なお、第1回新株予約権、第2回新株予約権、第3回新株予約権、第4回新株予約権の概要は「第4提出会社の状況1 株式等	当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株予約権の残高がありますが、希薄化効果を有しないため、記載しておりません。 なお、第1回新株予約権、第2回新株予約権、第3回新株予約権、第4回新株予約権の概要は「第4提出会社の状況1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

	の状況（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	
--	-------------------------------	--

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8 月 8 日

株式会社 アールテック・ウエノ  
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 谷 合 章 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 雅 之 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アールテック・ウエノの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第20期事業年度の第1四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アールテック・ウエノの平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8 月 5 日

株式会社 アールテック・ウエノ  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 谷 合 章 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 野 辺 純 一 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アールテック・ウエノの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第21期事業年度の第1四半期会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アールテック・ウエノの平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。